令和８年度版

事　業　概　要

（令和７年度事業実績）

青森県三戸福祉事務所

〒039-1101　八戸市大字尻内町字鴨田７

TEL　0178-27-5111（青森県八戸合同庁舎代表）

E-mail :　SA-FUKUSHI @pref.aomori.lg.jp

福祉調整課	内線　331・332・347・348
保護第一課	内線　212・216・217・345・346
保護第二課	内線　213・214・329・330・349
直通	0178－27－4435
FAX	0178－27－4509

目　　次

ページ

第１　総　括

１　管内の概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
２　機構図と分掌事務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4
３　課別、職名別・職種別職員数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
４　令和８年度運営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
５　令和８年度各総室行事予定表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6
６　令和８年度相談日程表等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　6

第２　事　業　概　要

１　生活保護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　8
２　母子・父子・寡婦福祉・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
３　女性相談・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　16
４　その他の業務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　20

第３　参　考　資　料

１　保護率の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　22
２　医療扶助人員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　23

第１　総　　括

1　管内の概況

（1）　管内の状況

管内は青森県の東南部に位置し、八戸市を中心とした太平洋側に面した平坦部と岩手県境に面した山間地帯からなっており、北は十和田市・三沢市、南は岩手県、西は秋田県と接している。八戸市（管外）を中心に 6 町 1 村からなり、概ね東西 50～65km、南北 33km で面積は 1,041.29km² で県全体の 14.0%である。地形は一般的に複雑で、地域の西部を奥羽山脈が走り、南部は北上山系の北端となるため、東部の台地を除き起伏が大きく，地域のほぼ中央を馬淵川、新井田川が横切って太平洋に注いでいる。

気象は、東北地方の北部に位置しているが、降雪量が非常に少なく日照時間が長いこと、また春から夏にかけて冷涼な偏東風（やませ）が吹くことが特徴である。

（2）　町村別人口、面積及び人口密度

管内の人口は、令和 7 年 10 月 1 日現在(県推計人口) 80,030 人(男 38,533 人、女 41,497 人)で令和 2 年国勢調査年の人口(86,867 人)に比べ減少している。

人口を年齢別に見ると、年少人口(15 歳未満)の割合は 9.7%(青森県 9.5%)、老年人口(65 歳以上)の割合は 38.5%(青森県 35.7%)である。

町村名	人　口			年少人口(15歳未満)		老年人口(65歳以上)		世帯数	面積(km²)	人口密度(1km²当)
	計	男	女	人口	%	人口	%			
県	1,145,475	540,296	605,179	108,884	9.5%	408,861	35.7%	508,434	9,645.11	118.76
管内計	80,030	38,533	41,497	7,798	9.7%	30,814	38.5%	33,876	1,041.29	76.86
おいらせ町	23,977	11,537	12,440	3,179	13.3%	6,935	28.9%	9,892	71.96	333.20
三戸町	7,929	3,721	4,208	594	7.5%	3,555	44.8%	3,415	151.79	52.24
五戸町	14,319	6,879	7,440	1,131	7.9%	6,337	44.3%	5,976	177.67	80.59
田子町	4,269	2,026	2,243	326	7.6%	2,070	48.5%	1,827	241.98	17.64
南部町	15,116	7,101	8,015	1,303	8.6%	6,401	42.3%	6,155	153.12	98.72
階上町	12,597	6,374	6,223	1,155	9.2%	4,516	35.8%	5,866	94.00	134.01
新郷村	1,823	895	928	110	6.0%	1,000	54.9%	745	150.77	12.09

注）人口、年少人口、老年人口、世帯数：
県統計分析課「青森県人口移動統計調査（年報）」（令和 7 年 10 月 1 日現在）
※上記表における「年少人口割合」「老年人口割合」の数値は、県が別途公表している標記年報の数値（第 6 表）と一部相違する。（標記年報では、「『上記「年少（老年）人口数』から『年齢不詳人口数』を差し引いた数値」を使用して割合を計算しているため。）
面積：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」（令和 8 年 4 月 1 日現在）
人口密度：上記の人口を面積で除したもの

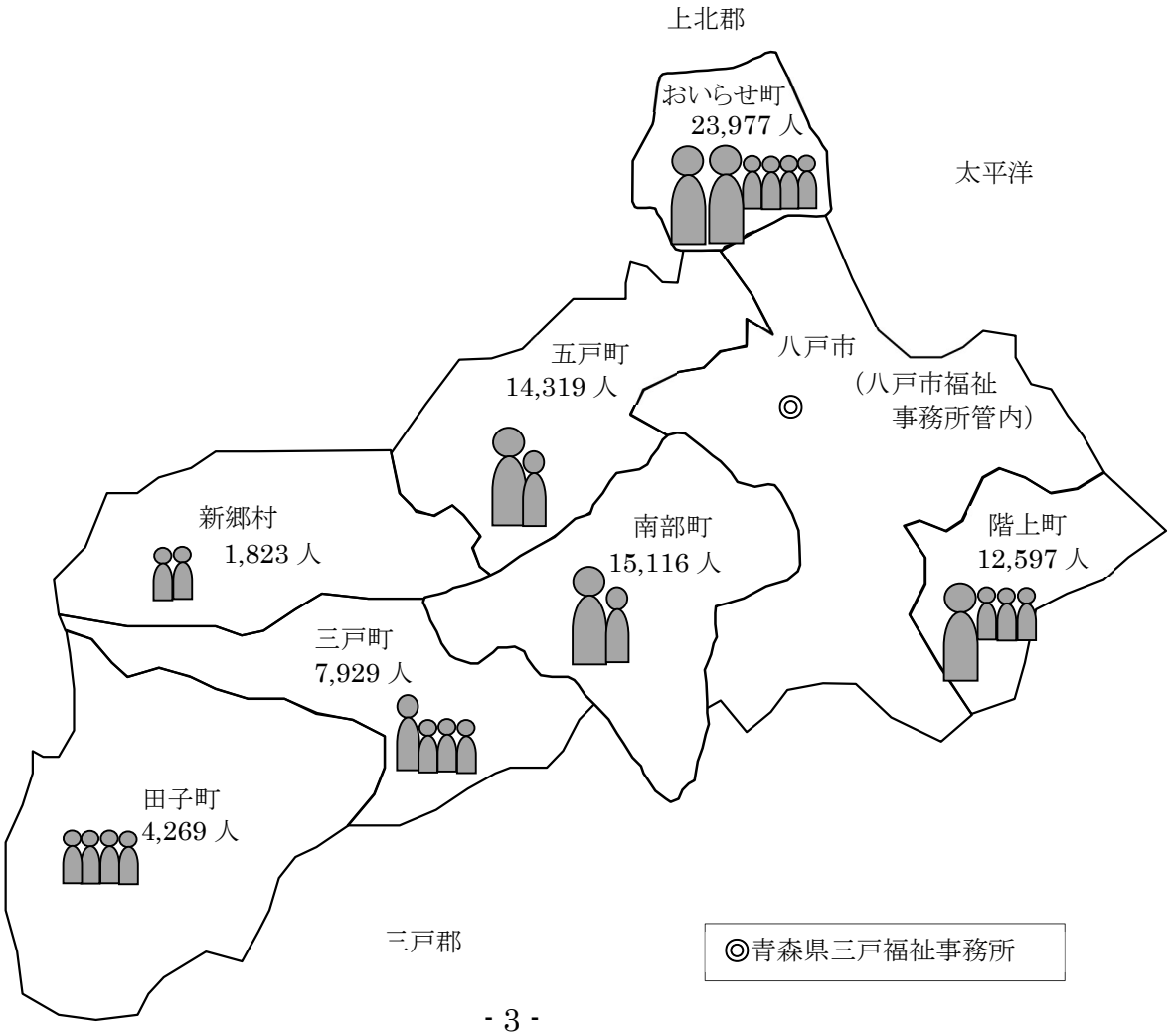
管内人口の推移(国勢調査年 10 月 1 日現在)

年	人口			年少人口(15 歳未満)		老年人口(65 歳以上)	
	計	男	女	人口	%	人口	%
平成 17 年	103,505	49,836	53,669	14,567	14.1	25,884	25.0
平成 22 年	97,800	46,805	50,995	12,194	12.5	27,165	27.8
平成 27 年	92,190	43,911	48,279	10,186	11.0	29,636	32.1
令和 2 年	86,867	41,747	45,120	9,012	10.4	31,319	36.1

（３）　青森県三戸福祉事務所管内図（人口分布）

令和７年 10 月１日現在

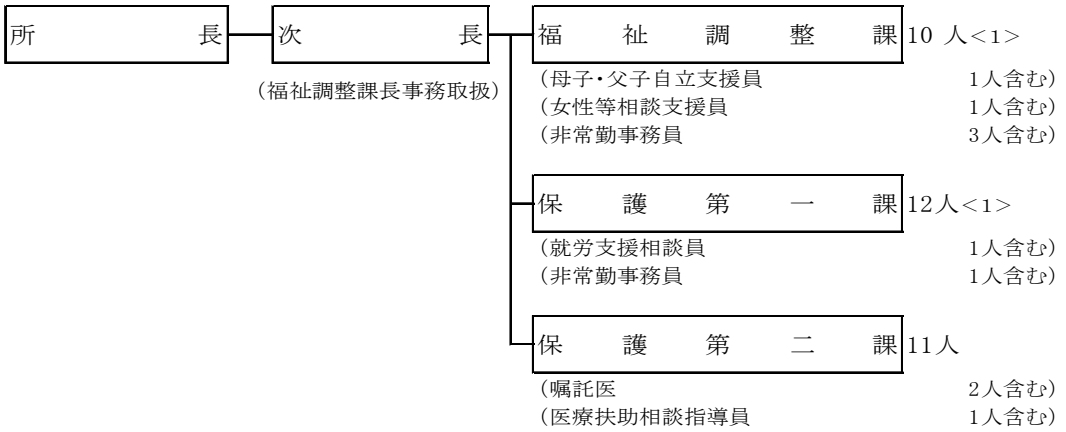




2　機構図と分掌事務

（1）　組織機構図

令和８年４月１日現在



注）1　産（前）後休暇・育児休業中の職員を＜＞内に別掲表記する。

（2）　分掌事務

福祉調整課

1　戦傷病者援護法に定める更生医療の給付並びに補装具の支給及び修理に関すること
2　児童福祉法に定める助産の実施及び母子保護の実施に関すること
3　母子及び父子並びに寡婦福祉法において福祉事務所が行うこととされている業務に関すること
4　配偶者等からの暴力の防止及び被害者の支援に関すること
5　母子・父子・寡婦福祉資金の貸付及び償還に関すること
6　民生委員・児童委員に関すること
7　所内の庶務に関すること
8　災害の被害・救助状況報告に関すること
9　日赤の地区事業に関すること

保護第一課・保護第二課

1　生活保護法に定める保護の措置に関すること
2　生活困窮者自立支援制度に関すること
3　社会福祉統計に関すること

3　課別、職名別・職種別職員数

令和８年４月１日現在

正職員							臨時・非常勤							合	職名別 / 職種別 / 所属	事務職（正職員）	
管理職	総括主幹	課長	主幹	主査	主事	小計	非常勤事務員	母子・父子自立支援員	女性等相談支援員	医療扶助相談・指導員	就労支援相談員	嘱託医	小計	計		ケースワーカー	一般事務
1						1								1	所長		1
1						1								1	次長		1
		注1	1	2 <1>	2	5 <1>	3	1	1				5	10 <1>	福祉調整課		5 <1>
	1		2	1	6 <1>	10 <1>	1				1		2	12 <1>	保護第一課	8 <1> (2)	2
	1	1		2	4	8				1		2	3	11	保護第二課	6 (1)	2
2	2	1	3	5 <1>	12 <1>	25 <2>	4	1	1	1	1	2	10	35 <2>	計	14 <1> (3)	11 <1>

注１　次長が福祉調整課長を兼務している。
注２　（　）内は福祉職再掲
注３　育児休業中の職員を ＜　＞ 内に別掲表記している。

4　令和８年度運営方針

（1）基本方針

住民誰もが安心して自立した生活を営むことができる地域福祉を推進するため、実施体制のより一層の充実を図り、所管する業務を円滑かつ適正に実施する。

また、生活保護費の返納・費用徴収及び母子父子寡婦福祉資金の償還において、多額の収入未済があることから、その解消に向けた組織的な取組をより一層強化するとともに、新規債権発生の防止に努める。

（2）重点目標及び具体的推進事項

ア　生活保護業務等福祉業務の適正な実施
（ア）生活保護業務の円滑かつ適正な実施
（イ）被保護世帯に属する児童への積極的な進路支援による貧困の連鎖の防止
（ウ）不正受給対策の推進

イ　配偶者からの暴力（ＤＶ）の防止等への取組の充実
（ア）女性等相談支援員及び事務担当者による切れ目のない相談対応
（イ）女性相談支援センター及び警察署等関係機関との連携強化

ウ　各法に係る収入未済の解消促進
（ア）債権発生未然防止のための届出義務等の指導徹底
（イ）債権が発生した場合の早期対応
（ウ）年度の早い時期からの収入未済解消対策会議の開催等、納入指導推進に向けた所内体制の強化
（エ）時効が完成した場合の速やかな不納欠損処理

5　令和８年度行事予定表

月	行　　事
4 月	課長会議（毎月 1 回） 福祉調整課会議（毎月 1 回） 保護課定例会（毎月 1 回） 新規滞納者指導状況確認会議（毎月 1 回） 母子・父子・寡婦福祉資金貸付審査会（随時） 青森県三戸福祉事務所・管内町村・八戸公共職業安定所・消費者信用生活協同組合・三戸地域自立相談窓口定期協議・支援調整会議（毎月 1 回） 初任者研修
5 月	
6 月	ハローワーク八戸、ハローワーク三沢管内生活保護受給者等就労自立促進協議会
7 月	
8 月	第 1 回生活保護関係収入未済解消対策会議
9 月	
10 月	
11 月	三八地域 DV 関係機関支援連絡会議
12 月	
1 月	県福祉事務所生活保護法施行事務指導監査
2 月	第２回生活保護関係収入未済解消対策会議
3 月	

6　令和８年度相談日程表等

電話や来所による相談に随時応じている。

第２　事　業　概　要

1　生活保護

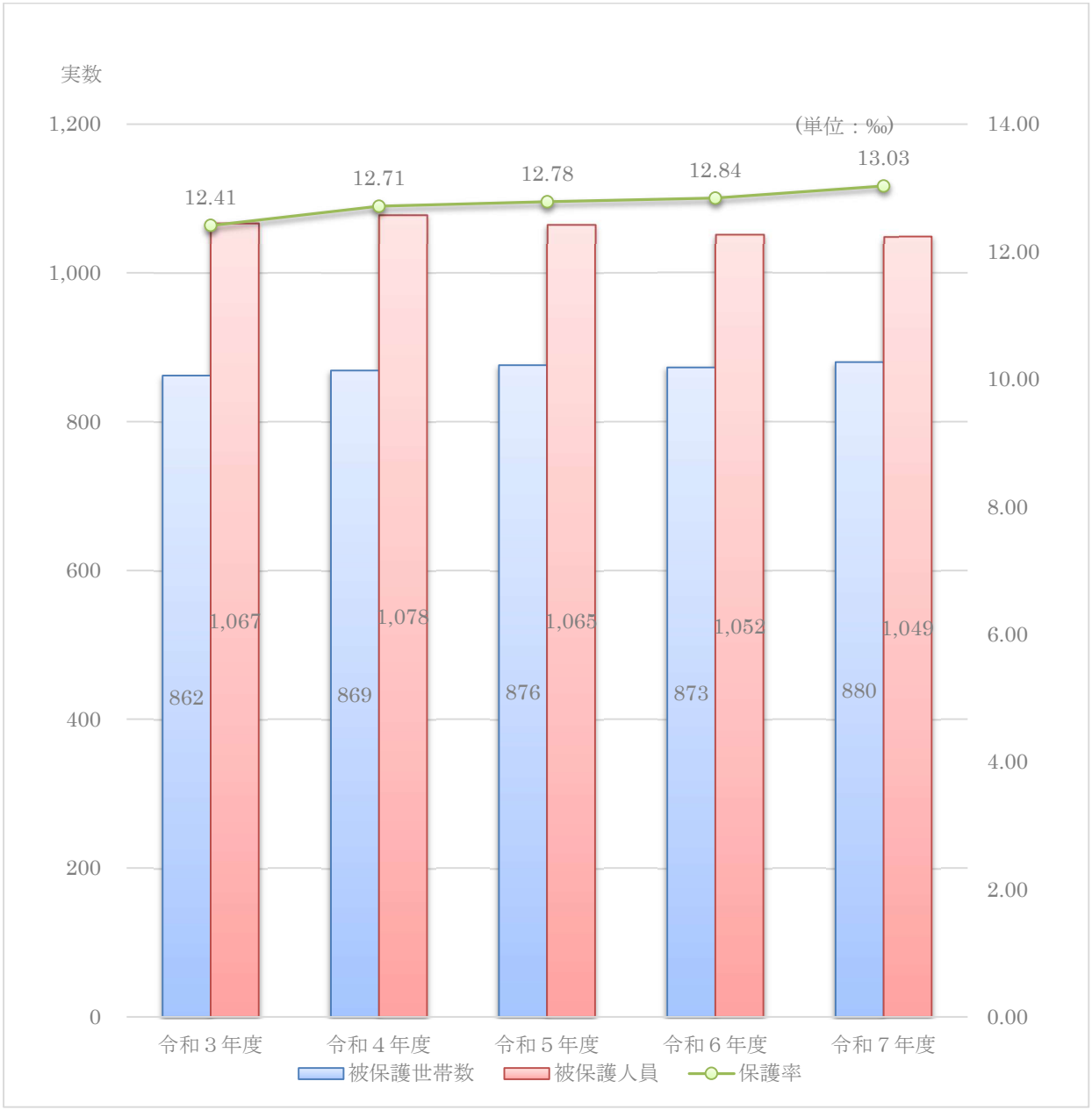
（1）　被保護世帯数、被保護人員及び保護率

令和 7 年度における管内の月平均被保護世帯数は 880 世帯、被保護実人員は 1049 人、保護率は 13.03‰である。

世帯数及び人員の推移をみると、長引く不況を背景に平成 11 年度以降は世帯数・人員とも増加（上昇）してきたが、平成 28 年度には減少し、平成 29 年度以降ほぼ横ばいで推移している。

保護率は、県内 16 福祉事務所（中核市青森市及び八戸市福祉事務所を含む）の中では最も低い水準となっている。

管内の保護動向



※「被保護世帯数」及び「被保護人員」は、保護停止中を含まない。

被保護世帯、被保護人員、保護率（‰）の推移

		令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
全国	世帯数	1,633,767	100	1,635,604	100	1,642,063	101	1,641,902	100	1,635,957	100
	人員	2,038,557	100	2,024,586	99	2,020,576	99	2,008,061	99	1,980,808	97
	保護率	16.20	100	16.20	100	16.20	100	16.20	100	16.10	99
青森県	世帯数	23,489	100	23,182	99	22,990	98	22,822	97	22,764	97
	人員	28,358	100	27,768	98	27,342	96	26,914	95	26,628	94
	保護率	23.15	100	23.00	99	22.98	99	23.02	99	23.14	100
青森市（中核市）	世帯数	6,722	100	6,645	99	6,595	98	6,515	97	6,452	96
	人員	8,194	100	8,022	98	7,914	97	7,729	94	7,573	92
	保護率	30.06	100	29.82	99	29.83	99	29.58	98	29.41	98
八戸市（中核市）	世帯数	3,364	100	3,291	98	3,259	97	3,232	96	3,258	97
	人員	4,095	100	3,961	97	3,898	95	3,851	94	3,838	94
	保護率	18.46	100	18.05	98	17.96	97	18.00	98	18.18	98
市部（青森市及び八戸市含む）	世帯数	19,382	100	19,126	99	18,965	98	18,784	97	18,726	97
	人員	23,309	100	22,833	98	22,504	97	22,122	95	21,874	94
	保護率	24.38	100	24.21	99	24.18	99	24.16	99	24.24	99
郡部	世帯数	4,107	100	4,057	99	4,026	98	4,037	98	4,039	98
	人員	5,049	100	4,936	98	4,837	96	4,792	95	4,755	94
	保護率	18.76	100	18.69	100	18.69	100	18.91	101	19.16	102
管内	世帯数	862	100	869	101	876	102	873	101	880	102
	人員	1,067	100	1,078	101	1,065	100	1,052	99	1,049	98
	保護率	12.41	100	12.71	102	12.78	103	12.84	103	13.03	105
おいらせ町	世帯数	163	100	164	101	168	103	174	107	179	110
	人員	200	100	204	102	204	102	213	107	215	108
	保護率	8.23	100	8.41	102	8.46	103	8.88	108	8.94	109
三戸町	世帯数	138	100	141	102	141	102	134	97	130	94
	人員	176	100	183	104	175	99	162	92	151	86
	保護率	19.72	100	21.10	107	20.65	105	19.54	99	18.75	95
五戸町	世帯数	142	100	145	102	146	103	147	104	151	106
	人員	173	100	176	102	175	101	175	101	176	102
	保護率	10.89	100	11.33	104	11.49	106	11.81	108	12.19	112
田子町	世帯数	60	100	58	97	57	95	61	102	66	110
	人員	75	100	69	92	67	89	73	97	82	109
	保護率	15.34	100	14.61	95	14.64	95	16.39	107	18.81	123
南部町	世帯数	208	100	199	96	200	96	191	92	186	89
	人員	261	100	252	97	249	95	234	90	229	88
	保護率	15.70	100	15.41	98	15.58	99	15.03	96	15.04	96
階上町	世帯数	139	100	152	109	156	112	158	114	161	116
	人員	169	100	182	108	187	111	186	110	189	112
	保護率	12.66	100	13.80	109	14.36	113	14.52	115	14.91	118
新郷村	世帯数	13	100	10	77	8	62	7	54	7	54
	人員	15	100	12	80	9	60	8	53	9	60
	保護率	6.69	100	5.83	87	4.48	67	4.28	64	4.87	73

※ 右欄は、令和３年度を100とした指数。

※ 「世帯数」及び「人員」は保護停止中を含まない。

※ 全国の令和７年度の数値は、令和８年３月分概数。

※ 各欄の数値は、年度累計の数値を12分したものであり、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

（2） 扶助別人員

管内の扶助別人員で最も多いのは医療扶助で、受給人員は 940 人、受給率は 89.6%、次いで多いのは生活扶助で（882 人、84.1%）、以下、住宅扶助（649 人、61.9%）、介護扶助（332 人、31.6%）、教育扶助（24 人、2.3%）の順となっている。

全国　　（月平均値。但し、令和７年度は令和８年３月分概数）

全国	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和３年度	2,038,557	受給人員	1,781,154	1,746,910	93,626	415,757	1,708,964	121	37,165	4,066
		受給率	87.4%	85.7%	4.6%	20.4%	83.8%			
令和４年度	2,024,586	受給人員	1,767,591	1,736,256	88,161	422,045	1,706,665	117	35,151	4,389
		受給率	87.3%	85.8%	4.4%	20.8%	84.3%			
令和５年度	2,020,576	受給人員	1,755,035	1,729,929	84,423	430,334	1,712,181	129	33,293	4,372
		受給率	86.9%	85.6%	4.2%	21.3%	84.7%			
令和６年度	2,008,061	受給人員	1,729,417	1,715,011	80,590	440,120	1,706,367	127	31,379	4,704
		受給率	86.1%	85.4%	4.0%	21.9%	85.0%			
令和７年度	1,980,808	受給人員	1,707,857	1,691,654	78,627	453,366	1,688,414	146	32,237	5,896
		受給率	86.2%	85.4%	4.0%	22.9%	85.2%			

青森県　　（月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計）

青森県	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和３年度	28,358	受給人員	25,380	20,951	636	8,080	25,220	5	3,923	476
		受給率	89.5%	73.9%	2.2%	28.5%	88.9%			
令和４年度	27,768	受給人員	24,870	20,663	580	8,049	24,741	3	3,603	540
		受給率	89.6%	74.4%	2.1%	29.0%	89.1%			
令和５年度	27,342	受給人員	24,363	20,418	553	8,077	24,443	10	3,201	548
		受給率	89.1%	74.7%	2.0%	29.5%	89.4%			
令和６年度	26,914	受給人員	23,617	20,087	509	8,214	24,129	7	3,053	536
		受給率	87.7%	74.6%	1.9%	30.5%	89.7%			
令和７年度	26,628	受給人員	23,055	19,801	482	8,341	23,896	11	2,799	561
		受給率	86.6%	74.4%	1.8%	31.3%	89.7%			

管内　　（月平均値。但し、出産・生業・葬祭扶助は年間累計）

管内	被保護人員		生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助	医療扶助	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
令和３年度	1,067	受給人員	920	658	15	329	945	1	42	38
		受給率	86.2%	61.7%	1.4%	30.8%	88.6%			
令和４年度	1,078	受給人員	934	676	18	327	953	0	25	46
		受給率	86.6%	62.7%	1.7%	30.3%	88.4%			
令和５年度	1,065	受給人員	914	665	18	321	933	0	36	35
		受給率	85.8%	62.4%	1.7%	30.1%	87.6%			
令和６年度	1,052	受給人員	898	659	24	331	932	0	46	24
		受給率	85.4%	62.6%	2.3%	31.5%	88.6%			
令和７年度	1,049	受給人員	882	649	24	332	940	0	97	23
		受給率	84.1%	61.9%	2.3%	31.6%	89.6%			

（3） 被保護世帯の構造

管内の高齢者人口比率は全国・県を上回っており、被保護世帯においても高齢者世帯の構成比率が全国を上回っている。世帯類型を構成比でみると、高齢者世帯が最も多く、核家族化の進行及び人口の高齢化等に伴って増加し、平成 10 年度に 50%を超え、令和 7 年度では全体の 65.1%となっている。さらに、管内の被保護世帯のうち 59.9%が高齢者単身世帯である。

管内の離婚率は全国・県を下回る傾向にあり、令和 7 年度の母子世帯の構成比率は 2.0%と全国（3.4%）を下回っているが、県（1.7%）を上回っている。

また、高齢者世帯と傷病障害者世帯で全体の 83.9%を占めており、全国の 80.7%を上回っている。その他の世帯の構成比率は全国を下回って推移しているが、令和 7 年度は 14.0%で県の 12.4%を上回っている。

世帯類型別被保護世帯数（月平均）と構成比率（%）

	世帯類型	令和３年度		令和４年度		令和５年度		令和６年度		令和７年度	
		実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率	実数	構成比率
全国	高齢者世帯	913,456	55.9	908,609	55.6	908,629	55.3	905,933	55.2	905,392	55.3
	単身世帯	842,820	51.5	839,753	51.3	842,489	51.3	842,743	51.3	845,792	51.7
	2人以上世帯	70,636	4.3	68,856	4.2	66,139	4.0	63,190	3.8	59,600	3.6
	母子世帯	68,110	4.2	67,353	4.1	64,723	3.9	62,176	3.8	55,833	3.4
	傷病障害者世帯	403,901	24.7	406,590	24.9	410,025	25.0	412,849	25.1	415,598	25.4
	単身世帯	348,397	21.3	353,195	21.6	358,649	21.8	363,727	22.2	368,628	22.5
	2人以上世帯	55,504	3.4	53,395	3.3	51,376	3.1	49,122	3.0	46,970	2.9
	その他の世帯	249,896	15.3	253,052	15.5	258,687	15.8	260,944	15.9	259,134	15.8
	単身世帯	170,820	10.4	175,952	10.8	181,849	11.1	185,460	11.3	185,757	11.4
	2人以上世帯	79,076	4.8	77,100	4.7	76,838	4.7	75,484	4.6	73,377	4.5
	合計	1,635,363	100.0	1,635,604	100.0	1,642,063	100.0	1,641,902	100.0	1,635,957	100.0
青森県	高齢者世帯	14,996	63.8	14,826	64.0	14,822	64.5	14,874	65.2	14,846	65.2
	単身世帯	13,806	58.8	13,689	59.1	13,737	59.8	13,841	60.6	13,865	60.9
	2人以上世帯	1,190	5.1	1,137	4.9	1,085	4.7	1,033	4.5	981	4.3
	母子世帯	491	2.1	466	2.0	444	1.9	419	1.8	390	1.7
	傷病障害者世帯	5,024	21.4	4,958	21.4	4,862	21.1	4,707	20.6	4,698	20.6
	単身世帯	4,220	18.0	4,216	18.2	4,174	18.2	4,058	17.8	4,074	17.9
	2人以上世帯	804	3.4	742	3.2	688	3.0	649	2.8	624	2.7
	その他の世帯	2,978	12.7	2,932	12.6	2,862	12.4	2,822	12.4	2,832	12.4
	単身世帯	1,712	7.3	1,687	7.3	1,649	7.2	1,674	7.3	1,727	7.6
	2人以上世帯	1,266	5.4	1,245	5.4	1,213	5.3	1,148	5.0	1,105	4.9
	合計	23,489	100.0	23,182	100.0	22,990	100.0	22,822	100.0	22,764	100.0
管内	高齢者世帯	556	64.5	552	63.5	558	63.7	569	65.2	573	65.1
	単身世帯	508	58.9	506	58.2	510	58.2	518	59.3	527	59.9
	2人以上世帯	48	5.6	46	5.3	48	5.5	51	5.8	46	5.2
	母子世帯	14	1.6	17	2.0	17	1.9	18	2.1	18	2.0
	傷病障害者世帯	168	19.5	172	19.8	170	19.4	161	18.4	165	18.8
	単身世帯	141	16.4	146	16.8	149	17.0	143	16.4	146	16.6
	2人以上世帯	27	3.1	26	3.0	21	2.4	18	2.1	19	2.2
	その他の世帯	124	14.4	128	14.7	131	15.0	125	14.3	123	14.0
	単身世帯	49	5.7	52	6.0	57	6.5	62	7.1	64	7.3
	2人以上世帯	75	8.7	76	8.7	74	8.4	63	7.2	59	6.7
	合計	862	100.0	869	100.0	876	100.0	873	100.0	880	100.0

※ 「全国」の令和７年度の数値は、令和８年３月分概数。
※ 「世帯数」は保護停止中を含まない。
※ 「構成比率」は、端数処理の関係上縦計が一致しない場合がある。

（4） 保護の申請、開始及び廃止の状況

保護申請件数について、平成 29 年度以降は、ほぼ横ばいで推移していたが、令和 4 年度から急増し、令和 7 年度は 216 件と令和 3 年度比の 139.4%となっている。

保護の開始世帯数と廃止世帯数を比較すると、平成 20 年度以降は、概ね開始世帯数が廃止世帯数を上回る傾向が続いている。令和 7 年度は、開始世帯数 137 世帯、廃止世帯数 137 世帯となり、開始世帯数と廃止世帯数が同数であった。

保護の申請処理及び廃止処理の状況

区分＼年度		申請件数		取下件数	却下件数	開始 世帯数		廃止 世帯数	
		実数	指数			実数	指数	実数	指数
全国	令和３年度	229,900	100.0	11,448	17,513	202,689	100.0	202,178	100.0
	令和４年度	245,704	106.9	11,402	18,447	215,294	106.2	211,076	104.4
	令和５年度	251,384	109.3	11,173	19,638	222,102	109.6	219,112	108.4
	令和６年度	259,517	112.9	10,801	21,478	228,542	112.8	232,384	114.9
	令和７年度	255,971	111.3	－	－	222,342	109.7	224,859	111.2
青森県	令和３年度	2,789	100.0	201	505	2,091	100.0	2,413	100.0
	令和４年度	3,085	110.6	161	656	2,226	106.5	2,519	104.4
	令和５年度	3,203	114.8	176	652	2,411	115.3	2,563	106.2
	令和６年度	3,249	116.5	143	622	2,452	117.3	2,581	107.0
	令和７年度	3,294	118.1	137	694	2,489	119.0	2,512	104.1
管内	令和３年度	155	100.0	9	28	119	100.0	126	100.0
	令和４年度	192	123.9	9	55	128	107.6	118	93.7
	令和５年度	195	125.8	15	52	126	105.9	124	98.4
	令和６年度	214	138.1	11	50	148	124.4	142	112.7
	令和７年度	216	139.4	11	73	137	115.1	137	108.7

※ 指数欄は、令和３年度を100とした指数。

※「全国」の令和７年度分については概数値（「取下件数」及び「却下件数」については、現時点で未公表。）。

（5） 保護費の支出状況

令和７年度における保護費支出総額は、15 億 6,096 万円で、前年度より 2,102 万円増加した。総額の占める割合が最も高いのは医療扶助の 8 億 7,075 万円（55.8%）であり、次いで生活扶助の 4 億 3,787 万円（28.1%）となっており、この 2 つで全体の 8 割以上を占めている。

また、令和６年度と比較して減少しているのは、生活扶助（2.7%減）、介護扶助（10.8%減）に対して、住宅扶助（0.3%増）、教育扶助（10.7%増）、医療扶助（4.5%増）、生業扶助（75.2%増）、葬祭扶助（10.9%増）は増加した。

生活保護費の扶助別推移　（単位：円）

年度＼扶助別	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総額	1,510,126,929	1,489,019,910	1,618,577,805	1,539,932,893	1,560,956,455
生活扶助	464,699,109	474,651,873	468,382,705	450,131,687	437,870,797
住宅扶助	142,057,723	149,349,680	149,708,979	150,177,872	150,559,054
教育扶助	1,615,634	2,147,615	2,111,924	2,551,545	2,824,258
介護扶助	77,656,941	69,490,317	82,452,764	77,947,657	69,529,738
医療扶助	790,752,067	764,831,139	888,215,623	833,228,854	870,746,663
出産扶助	323,017	0	0	0	0
生業扶助	896,608	668,379	449,497	905,466	1,586,233
葬祭扶助	5,625,968	5,428,193	4,588,406	3,041,967	3,374,218
就労自立給付金	93,353	72,811	160,220	366,814	217,578
進学準備給付金	300,000	600,000	0	0	0
施設事務費	26,106,509	21,779,903	22,507,687	21,581,031	24,247,916

※医療扶助には支払基金支払額を含み、介護扶助には国保連支払額を含む。

（6） 救護施設入所者の状況

入所者の状況について、前年度と同数で、令和８年４月１日現在９人が入所している。

（令和８年４月１日現在　単位：人）

施設別 / 町村別	誠　幸　園	まことホーム	白鳥ホーム	計
おいらせ町	1	3	1	5
三　戸　町				
五　戸　町	2			2
田　子　町				
南　部　町				
階　上　町	1			1
新　郷　村	1			1
計	5	3	1	9

2　母子・父子・寡婦福祉

（1）　母子・父子及び寡婦世帯の相談状況

母子・父子自立支援員 1 名及び福祉調整課職員 2 名の 3 名体制で相談支援を行っている。

令和 7 年度の母子・寡婦世帯からの相談件数は 204 件で、その内容は、生活一般に関するものが最も多く、125 件で総数の 61.3%、次いで生活援護に関するものが 43 件で 21.1%、児童に関するものが 20 件で 9.8%となっており、その他が 16 件で 7.8%であった。相談の項目毎に見ると、就労に関するものが 80 件で、総数の 39.2%となっている。

父子世帯からの相談件数は 10 件であり、その内容は生活援護に関するものが 9 件、生活一般に関するものが 1 件となっている。

母子・寡婦世帯の相談状況

区分／年度	合計	生活一般									児童						生活援護								その他
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	母子福祉資金	寡婦福祉資金	年金	児童扶養手当	生活保護	税	その他	
3	131	76	0	1	6	67	0	1	0	1	7	2	0	0	0	5	31	28	0	0	1	1	0	1	17
4	122	63	1	8	6	44	0	1	0	3	13	10	0	0	0	3	36	34	0	0	1	0	0	1	10
5	169	89	0	6	11	44	0	7	0	21	25	13	9	1	0	2	42	36	0	1	1	2	1	1	13
6	213	112	1	7	10	63	0	2	0	29	17	8	6	0	1	2	62	56	1	1	3	0	1	0	22
7	204	125	1	4	7	80	0	2	0	31	20	10	9	0	0	1	43	42	0	0	0	1	0	0	16

父子世帯の相談状況

区分／年度	合計	生活一般									児童						生活援護								その他
		小計	住宅	医療	家庭紛争	就労	結婚	養育費	借金	その他	小計	養育	教育	非行	就職	その他	小計	父子福祉資金	年金	児童扶養手当	生活保護	税	生活福祉資金	その他	
3	11	4	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	0	0	0	0	0	0
4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	8	0	0	0	0	0	1	0
5	16	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15	15	0	0	0	0	0	0	0
6	4	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	1	0	0
7	10	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0

（2） 母子父子寡婦福祉資金の貸付・償還状況

令和7年度の母子福祉資金の貸付決定総額は、前年度より 35.6%減少し、1,032,000 円（3 件）となっている。資金別内訳は、修学資金 2 件、就学支度 1 件となっている。町村別の貸付件数を見ると、田子町、南部町、階上町及び新郷村では利用者がおらず、おいらせ町が 1 件、三戸町が 1 件、及び五戸町が 1 件の貸付であった。

また、父子福祉資金の貸付は修学資金 1 件、寡婦福祉資金の貸付は 0 件となっている。

貸付金の償還については、令和 7 年度分母子・父子・寡婦福祉資金調定額 10,338,382 円に対し収入額は 9,942,666 円で償還率は 96.2%となっている。収入未済として繰り越してきた過年度分の償還率は 6.8%となっており、収入未済の解消が課題となっている。

このため、収入未済対策として、より具体的な滞納解消のため、収入未済解消対策要領に基づき、収入未済解消対策会議を開催し、収入未済の解消に向け取り組んでいる。

令和7年度母子・父子・寡婦福祉資金市町村別貸付決定状況

（単位：千円）

区分 / 市町村名		修学（継続）		修学（新規貸付）		修業（継続）		修業（新規貸付）		就職支度		就学支度		技能習得		生活資金		住宅資金		転宅資金		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
母子福祉資金	おいらせ町											1	360									1	360
	三戸町	1	348																			1	348
	五戸町	1	324																			1	324
	田子町																					0	0
	南部町																					0	0
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
	合計	2	672	0	0	0	0	0	0	0	0	1	360	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,032
父子福祉資金	おいらせ町																					0	0
	三戸町	1	1,020																			1	1,020
	五戸町																					0	0
	田子町																					0	0
	南部町																					0	0
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
	合計	1	1,020	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1,020
寡婦福祉資金	おいらせ町																					0	0
	三戸町																					0	0
	五戸町																					0	0
	田子町																					0	0
	南部町																					0	0
	階上町																					0	0
	新郷村																					0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（3） 自立支援教育訓練給付費補助事業及び高等職業訓練促進給付費等補助事業の事前相談の実施

自立支援教育訓練給付費補助事業の事前相談は 2 件であった。

高等職業訓練促進事業費補助事業の事前相談は 5 件であった。

3　女性相談

（1）　相談受付状況

相談人員は 41 人で相談延件数は 60 件となっている。

内訳は、電話が人員 32 人(78.0%)で延件数 42 件(70.0%)、来所が人員 9 人(22.0%)で延件数 17 件(28.3%)、巡回・出張が延件数 1 件となっている。

女性相談状況

年度	区分	合計	来所による相談	（再掲）		巡回相談 出張相談 による相談	電話相談	（再掲）	その他
				来所指示等	外国人からの相談			夜間相談	（手紙等）
3	実人員（人）	60	27	22	0	1	32	0	0
	相談延べ件数（件）	95	35	28	0	1	59	0	0
4	実人員（人）	51	28	23	0	1	22	0	0
	相談延べ件数（件）	82	41	35	0	5	30	1	6
5	実人員（人）	48	20	18	1	3	25	0	0
	相談延べ件数（件）	65	21	19	1	4	40	0	0
6	実人員（人）	43	22	20	0	0	20	0	1
	相談延べ件数（件）	82	30	26	0	1	50	0	1
7	実人員（人）	41	9	5	0	0	32	0	0
	相談延べ件数（件）	60	17	12	0	1	42	0	0

（2）　経路別相談受付状況

相談経路は本人自身からが 41 人で、100.0%と全数を占めている。

相談経路別受付状況（実人員）

年度	区分	計	本人自身	警察関係	法務関係	他の女性相談支援センター	他の女性相談支援員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療関係	教育機関	労働関係	縁故者知人	その他
3	来所、巡回等	28	27	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電話	32	31	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
	計	60	58	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0
4	来所、巡回等	29	28	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	電話	22	21	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
	計	51	49	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
5	来所、巡回等	23	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	25	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	48	47	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	来所、巡回等	23	23	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	20	19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	計	43	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
7	来所、巡回等	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電話	32	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	41	41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

（3） 相談処理状況

処理状況は、処理済実人員数で「助言・指導のみ」が 18 人で全体の 43.9%、その他が 23 人で 56.1%となっている。

相談処理状況

年度	区分	指導延件数	訪問調査指導延件数（再掲）	処理済実人員（年度中）計	女性自立支援施設に入所	就職・自営	結婚	家庭へ送還	福祉事務所へ移送	女性相談支援センター・女性相談支援員へ移送	他府県の女性相談支援センター、女性相談支援員へ移送	その他の関係機関・施設へ移送	助言・指導のみ	その他	年度末現在未処理人員 一時保護	その他
3		95	1	60	0	0	0	0	0	0	0	0	36	24		0
4		82	5	51	0	0	0	0	0	1	0	0	29	21		0
5		65	4	48	0	0	0	0	0	1	0	0	26	21		0
6		82	1	43	0	0	0	0	0	0	0	0	21	22		0
7		60	1	41	0	0	0	0	0	0	0	0	18	23		0

（4） 相談種別受付状況

相談種別状況は、「人間関係」が 40 人で 97.6%、「経済問題」が 1 人で 2.4%となっている。

女性相談種別受付状況（実人員）

年度	合計	人間関係																住居問題	帰住先なし	経済問題				医療関係				不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反
		夫等				子ども			親族			家庭不和	交際相手からの暴力	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	その他			生活困窮	借金サラ金	求職	その他	病気	精神的問題	妊娠出産	その他				
		夫等の暴力	酒乱薬物中毒	離婚問題	その他	子どもの暴力	養育不能	その他	親の暴力	その他の親族の暴力	その他																				
3	60	53	0	1	2	0	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	51	43	0	0	1	0	0	0	2	4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5	48	43	0	0	0	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	43	41	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	41	31	0	0	0	0	0	0	4	2	1	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0

（5） 配偶者暴力相談の状況

平成 14 年 4 月 1 日から、配偶者暴力相談支援センターとして相談支援を行っており、女性等相談支援員 1 名及び福祉調整課職員 1 名が支援に当たっている。

令和 7 年度の相談支援の状況は、延べ相談件数が 49 件であった。相談形態としては来所相談が 15 件（30.6%）、電話相談が 33 件（67.4%）、その他（出張相談等）が 1 件（2.0%）であった。

配偶者暴力相談支援センターの状況（令和7年度）

ア　相談処理件数

相談の種類	件数			加害者との関係						
					配偶者			離婚済	生活の本拠を共にする（した）	
	計	女性	男性	計	届出あり	届出なし	届出有無不明		交際相手	元交際相手
来所	15	15	0	15	9	1	0	5	0	0
電話	33	33	0	33	14	0	0	18	1	0
その他	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0
計	49	49	0	49	24	1	0	23	1	0

イ　保護命令に係る裁判所への書面提出件数等

区　分	計	女性	男性
保護命令に係る裁判所への書面提出	0	0	0
法第６条による通報件数	3	3	0

ウ　交際相手からの暴力に関する相談件数

合　計			通報
	女性	男性	
0	0	0	0

配偶者暴力相談支援センター（三戸福祉事務所）における相談状況

		相談件数	保護命令が出された件数	女性相談支援センターにおける一時保護件数
おいらせ町	5年度	9	0	0
	6年度	11	1	0
	7年度	1	0	0
三戸町	5年度	2	0	0
	6年度	0	0	0
	7年度	3	0	0
五戸町	5年度	2	0	0
	6年度	6	0	0
	7年度	5	0	0
田子町	5年度	0	0	0
	6年度	2	0	0
	7年度	0	0	0
南部町	5年度	5	0	1
	6年度	3	0	0
	7年度	3	0	0
階上町	5年度	3	0	0
	6年度	4	0	0
	7年度	12	0	0
新郷村	5年度	0	0	0
	6年度	0	0	0
	7年度	0	0	0
管内計	5年度	21	0	1
	6年度	26	1	0
	7年度	24	0	0
管　外（八戸市）	5年度	35	0	0
	6年度	50	0	0
	7年度	22	0	0
管　外（八戸市以外）	5年度	3	-	-
	6年度	3	-	-
	7年度	3	-	-
合　計	5年度	59	0	1
	6年度	79	1	0
	7年度	49	0	0

4　その他の業務

（1）　災害救助

県地域防災計画に基づき、管内市町村から被災状況（人及び住家等）の情報収集を行い、主管課である健康医療福祉政策課に報告している。

（2）　日本赤十字社三戸地区

例年、管内町村を対象に奉仕団委員長及び事務担当者会議等を開催している。

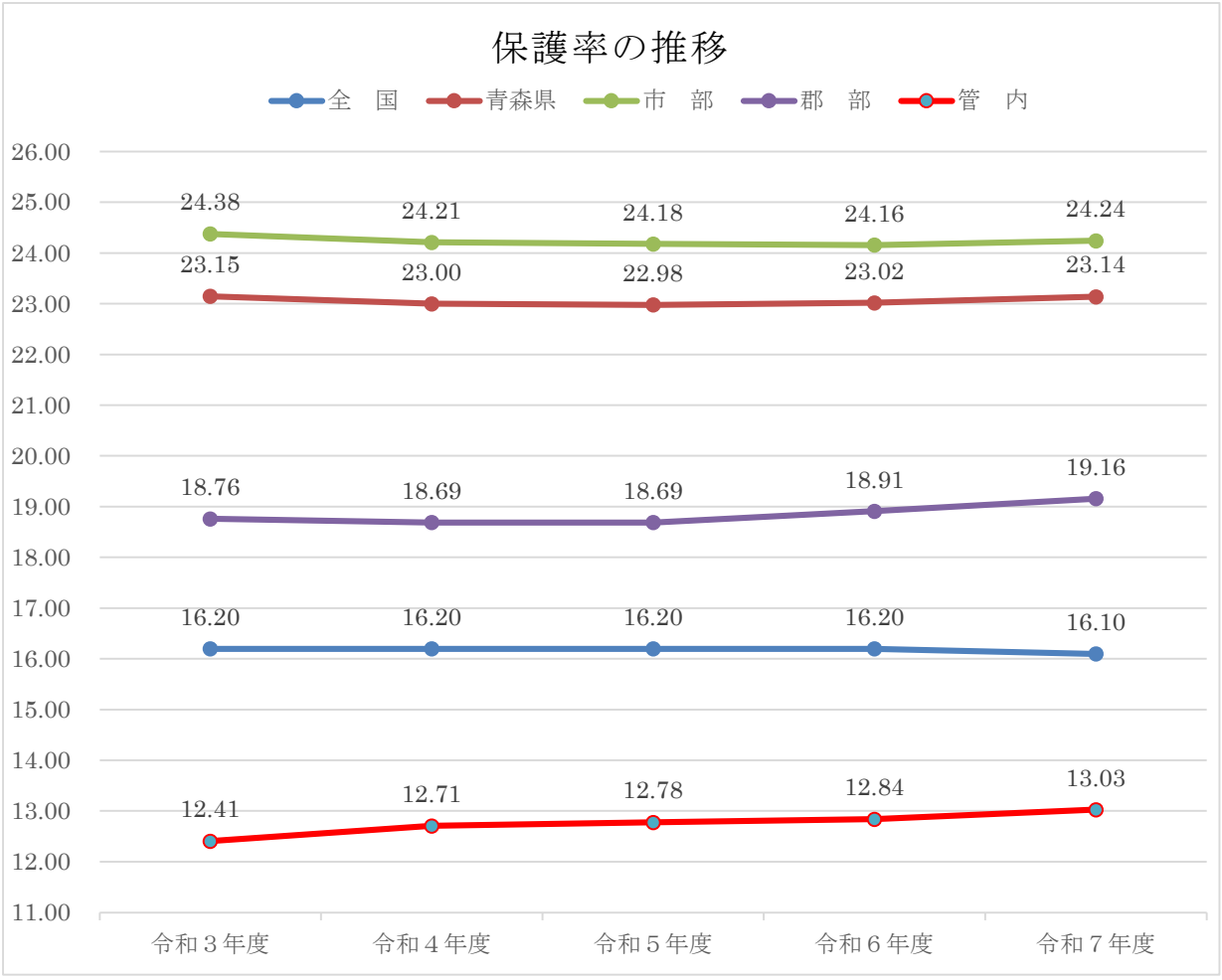
令和 7 年度の実施状況

会　　議	開催月	内　　容
奉仕団委員長・事務担当者会議	08 月	昨年度の赤十字奉仕団の活動について 赤十字奉仕団のこれからの活動について
会員増強・活動資金増収運動促進会議	10 月	会員増強・活動資金増収運動の実施について （県支部主催）　※オンライン開催
郡市地区・町村分区関係者会議	11 月	1. 赤十字会員増強・活動資金収運動の近況、令和 7 年度中間報告 2. 来年度赤十字会員増強・活動資金増収運動の実施について （県支部主催）　※オンライン開催

第３　参　考　資　料

1　保護率の推移

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
全　国	16.20	16.20	16.20	16.20	16.10
青森県	23.15	23.00	22.98	23.02	23.14
市　部	24.38	24.21	24.18	24.16	24.24
郡　部	18.76	18.69	18.69	18.91	19.16
管　内	12.41	12.71	12.78	12.84	13.03



2　医療扶助人員の推移（月平均）

全　国		合　計	入　院			入　院　外		
			小　計	精　神	そ の 他	小　計	精　神	そ の 他
令 和 3 年 度		1,711,740	101,431	41,251	60,180	1,610,309	78,388	1,531,921
令 和 4 年 度		1,706,665	100,150	40,303	59,847	1,606,515	79,838	1,526,677
令 和 5 年 度		1,712,181	100,883	39,622	61,261	1,611,298	82,051	1,529,247
令 和 6 年 度		1,706,367	99,769	38,620	61,149	1,606,598	84,377	1,522,221
令 和 7 年 度		1,688,414	97,697	37,245	60,452	1,590,717	86,052	1,504,665
構	令 和 3 年 度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.6	89.5
	令 和 4 年 度	100.0	5.9	2.4	3.5	94.1	4.7	89.5
成	令 和 5 年 度	100.0	5.9	2.3	3.6	94.1	4.8	89.3
	令 和 6 年 度	100.0	5.8	2.3	3.6	94.2	4.9	89.2
比	令 和 7 年 度	100.0	5.8	2.2	3.6	94.2	5.1	89.1

青　森　県		合　計	入　院			入　院　外		
			小　計	精　神	そ の 他	小　計	精　神	そ の 他
令 和 3 年 度		25,220	1,368	543	825	23,852	790	23,062
令 和 4 年 度		24,741	1,353	502	851	23,388	731	22,657
令 和 5 年 度		24,443	1,391	520	871	23,052	694	22,358
令 和 6 年 度		24,129	1,396	499	897	22,733	703	22,029
令 和 7 年 度		23,896	1,494	520	973	22,402	704	21,698
構	令 和 3 年 度	100.0	5.4	2.2	3.3	94.6	3.1	91.4
	令 和 4 年 度	100.0	5.5	2.0	3.4	94.5	3.0	91.6
成	令 和 5 年 度	100.0	5.7	2.1	3.6	94.3	2.8	91.5
	令 和 6 年 度	100.0	5.8	2.1	3.7	94.2	2.9	91.3
比	令 和 7 年 度	100.0	6.3	2.2	4.1	93.7	2.9	90.8

管　内　計		合　計	入　院			入　院　外		
			小　計	精　神	そ の 他	小　計	精　神	そ の 他
令 和 3 年 度		945	45	22	23	900	20	880
令 和 4 年 度		953	47	25	22	906	23	883
令 和 5 年 度		933	55	32	23	878	23	855
令 和 6 年 度		932	48	31	18	884	36	847
令 和 7 年 度		939	50	32	18	889	49	841
構	令 和 3 年 度	100.0	4.8	2.3	2.4	95.2	2.1	93.1
	令 和 4 年 度	100.0	4.9	2.6	2.3	95.1	2.4	92.7
成	令 和 5 年 度	100.0	5.9	3.4	2.5	94.1	2.5	91.6
	令 和 6 年 度	100.0	5.2	3.3	1.9	94.8	3.9	90.9
比	令 和 7 年 度	100.0	5.3	3.4	1.9	94.7	5.2	89.6

※ 全国の令和７年度の数値は、令和８年３月分概数。

※ 端数処理の関係で、合計額が一致しない場合がある。